

## — “進化する”清水港 —

### 「物流効率化」と「アクセス向上」で使いやすく！！

#### 興津国際流通センター2号棟完成！

興津地区で「高度荷さばき施設」として建設を進めていた「興津国際流通センター2号棟」が完成し、1月25日しゅん工式が行われました。この施設では、雑貨や衣類などを中心とした輸入品の保管、荷さばき、検品、ラベル張りなど流通加工を行います。

清水港は、平成8年に輸入促進地域（FAZ）に指定され、その際「興津国際流通センター1号棟」ができました。隣接して2号棟が完成したことにより、物流の効率化が進み、輸入促進に弾みがつきそうです。

「興津国際流通センター2号棟」→



しゅん工式の様子



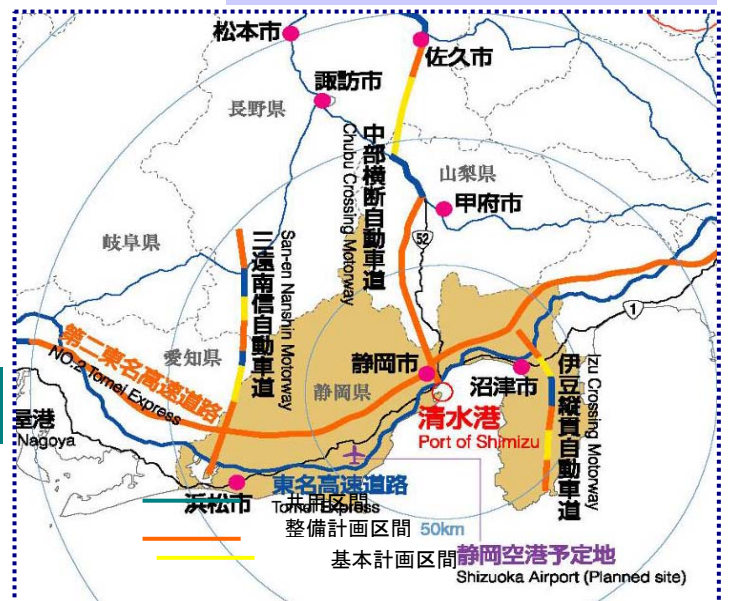
しみずくんちゃん

Q 清水港の輸出と輸入の割合はどのくらいかな？

A 輸出が7割、輸入が3割と今でも輸出超過なんだ（清水税関・平成18年）。

#### アクセス網の整備も進んでいます

今後、「中部横断自動車道」や「第二東名高速道路」が整備され、来年3月に「富士山静岡空港」が開港すると、アクセス網はさらに充実していきます！



# 清水港で“対テロ”対策を実践検証！！

2月8日（金）、清水港マリニパークにおいて国民保護法に基づく共同実動訓練が行われました。

- 想定：国籍不明テログループによる化学剤爆発事案が発生し、多数の市民が死傷。その後、犯人が清水港に停泊中の貨物船をシージャックし、第2のテロを予告したため、周辺住民の域外避難を実施、というもの。
- 国民保護法に基づく訓練は県内初めてで、国、静岡県、静岡市、関係機関及び地域住民が一体となった共同訓練により、緊急時のそれぞれの機能確認と連携強化を図りました。



化学剤爆発！



消防車が集合



消防による救助活動



犯人の船を追跡

『国民保護法』ってどんな法律？

正式名称は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」と言います。日本国に対する外部からの武力攻撃に対して、国民の安全を確保するために、平成16年6月18日に制定されました。

この法律では、地方自治体が地域住民の生命、身体及び財産の保護に関して役割を担うことを規定し、また国民にもこれらの活動への協力を求めています。

## 清水港マスコット愛称決定！

清水港マスコットの愛称を募集したところ、594作品もの応募があり、その中から、「清水港」をイメージさせ、親しみやすく呼びやすいという理由で、「しみずきんちゃん」が選ばれました。  
☆当選者：富士市立丘小学校4学年 樋口達哉くん、山本日出子さん（岡山県倉敷市）、大野奈美さん（愛媛県松山市）

今後、広報紙やホームページのほか、広報グッズやイベント等での活用を検討しています。



これから紙面やホームページに登場していくので、よろしくね！

皆様からのご意見やお問い合わせはこちらまで

424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町 9-25 静岡県清水港管理局 企画振興課  
TEL054-353-2203 FAX 054-354-0380 e-mail port@mail.wbs.ne.jp



New Public Engineering for SHIZUOKA

いっしょに、未来の地域づくり。

静岡県建設部